

## 会 議 録

会 議 名	令和4年度第1回真庭市北町公園のあり方検討委員会
日 時	令和4年5月13日（金） 午後2時00分～午後4時00分
場 所	真庭市役所 本庁舎 3階会議室
出 席 者	<p>&lt;出席委員&gt; 13名</p> <p>&lt;欠席委員&gt; 2名</p> <p>&lt;事務局&gt; 5名 都市住宅課</p> <p>&lt;関係課&gt; スポーツ・文化振興課、危機管理課、生涯学習課、子育て支援課、 総合政策課、交流定住推進課</p>
傍 聴 者 数	傍聴者 1名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.開 会</li> <li>2.委嘱状交付</li> <li>3.副市長あいさつ</li> <li>4.委員紹介</li> <li>5.委員会設置規程説明</li> <li>6.委員長・副委員長選出</li> <li>7.協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 北町公園等概要</li> <li>(2) 意見交換</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>8.その他</li> </ol>



## 1. 開 会（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから第1回真庭市北町公園のあり方検討委員会を開催します。よろしくお願いいたします。委員を快く受けていただきました皆様に、感謝申し上げます。

また、この委員会にご足労をおかけしましたことにも感謝申し上げます。

それでは、委嘱状の交付に移らせていただきます。

## 2. 委嘱状交付（事務局）

※時間の都合上、代表として1名の委員に交付

※その他の委員には、資料と一緒に配布

## 3. 副市長挨拶

日頃から真庭市政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り、この場をお借りしてお礼申し上げます。また本委員会の委員の就任につきましても重ねてお礼を申し上げます。

久世北町公園は昭和50年に供用が開始され、園内には体育館やテニスコートなどの体育施設だけでなく生き生きサロンなどの児童福祉施設も設置され、長年にわたって地域住民の方々をはじめ、多くの市民の皆様幅広くご利用いただき親しまれています。

一方で園内の各施設の老朽化が進み、昨今の自然災害の多発化や周辺の宅地化の進展など、公園を取り巻く環境変化を踏まえながら、防災機能をはじめとする多角的な機能や役割を求められます。こうしたことから、学識経験者をはじめ、関係団体、利用団体の皆様、そして地域住民の皆様に、これまでの公園機能の維持向上はもとより、将来を見据えながら、公園に隣接し周辺に立地している久世保育園及び久世公民館を含めて、幅広い視点からご検討をいただき、今後の公園のあり方につきまして意見を頂戴するために、この委員会を設置することにいたしました。この委員会の議論を踏まえまして、また、市民の意見を直接お伺いすることも想定しながら、真庭市全体にとっても貴重な都市空間の北町公園がより一層有効活用され、真庭ライフスタイルの実現につながるようお願いしたいと思います。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ですが、この委員会の役割・趣旨・目的をご理解いただき、忌憚のない活発な議論をお願い申しあげ、簡単ですが、この委員会の簡単な挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

## 4. 委員紹介（事務局）

次に、委員の皆様をご紹介をさせていただきます。

事務局から、全員をご紹介した後、委員の皆様から自己紹介と一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。

(事務局)

※事務局及び関係課の紹介

本日の委員会は、公開での開催とさせていただきます。なお、本日の委員会は会場の都合上、16時までとなっています。

## 5. 委員会設置規程説明 (事務局)

それでは、北町公園委員会設置規程の概要を説明します。

※「真庭市北町公園のあり方検討委員会設置規程」の(所掌事務)(組織)(任期)(守秘義務)及び「真庭市北町公園のあり方検討委員について」の資料を説明。

(事務局)

今年度の委員会の開催予定ですが、本日5月13日、8月、11月、令和5年3月の4回程度の開催を考えております。

本日1回目の委員会では、老朽化の進んだ北町公園施設等の今後のあり方について、例えば「防災機能が有る」、「再生可能エネルギーを取り入れたカーボンニュートラルな公園が良い」、「たくさんの緑で彩られた公園が良い」など、「こんな公園だったらいいな」、「こんな施設があったらいいな」というような意見を述べていただき、次の2回目の委員会では今後の公園施設のあり方について、これも例えばとなりますが、「体育施設も含め、防災機能を充実させた公園に再整備を求める」など、おおまかな方向性をまとめていただきたいと思います。その方向性に基づき、必要であれば予算化して専門のコンサルタントに委託し、市民意見も広く聴きながら具体的な公園の基本構想を策定していきたいと考えております。秋以降の3、4回目の委員会では、その基本構想策定に向け、委員の皆様にご意見をいただきたいと思いますと考えております。

## 6. 委員長・副委員長選出 (事務局)

次に、委員長・副委員長の選出に移りたいと思います。

真庭市北町公園のあり方検討委員会設置規程第5条に「委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選により定める」とあります。どのように決定したらよろしいでしょうか。皆様のご意見はありませんでしょうか。無いようですので、事務局案を発表してもよろしいでしょうか。

ご承認いただけるならば、拍手にてご承認いただきたいと思います。

高岡委員長、澁谷副委員長一言ずつご挨拶をお願いします。

※委員長、副委員長 挨拶

## 7. 協議事項

### (1) 北町公園等概要

(委員長)

それでは北町公園等概要について、事務局から概要の説明をお願いします。

(事務局)

※真庭市の都市公園の概要、北町公園周辺地図について説明

(委員長)

ここまでで何か質問はございませんか。

(委員)

北町公園だけでなく、現存する公民館・保育園などを念頭に入れて議論を進める形になるのか。または、北町公園の体育館などの区域だけで議論を進めるのか、もしくは保育園・市営住宅を含めて施設の機能も絡めるのか、そこをきっちりしないと話の行き先がわかりません。

(事務局)

設置規程第2条第2号のとおり、周辺地域に関するご意見をいただきたいと思います。もし整理をすることでしたら、市としては施設を全体的に縮減したいと考えています。集約をするなど、皆様の意見をお願いしたいと思います。

(委員)

公民館が持つ機能を念頭に置きながらということですね。保育園と市営住宅はどうですか。

(事務局)

保育園と市営住宅につきましては公園外ではありますが、皆さんの意見を伺いながら検討していきたいと思います。

(委員)

周辺にどのような公共施設が有るのか整理された方がよいと思います。また、老朽化の状況整理も必要と思います。

(事務局)

老朽化施設を重点的に議論していただきたいと思います。なお、都市公園法で設置できないことになっています。

(委員)

久世保育園の老朽化問題もありますが、その敷地を含めて考えるのですか。

(事務局)

その件も、各委員の意見をいただきたいと思います。

(副委員長)

現地を見に行きました。JR 久世駅から近距離であり、駅からどう行くのか、駅から行く人がいるのか、また、小学校から公園にどう通って行くのか、どこから公園に入るのかを現地へ行って見ても首をかしげます。議論されている施設の周辺で一番気になったのは自動車の動きです。保育園について、公園の入り口が変わるとか、新しい進入路ができるのかの話になると、保育園はすぐに建て替えるわけにはいきませんが、今後、進入路いわゆる道が規程第2条第2号の周辺地域の今後のあり方で大きな要素であると思っています。

(委員長)

ありがとうございます。この委員会は、「あり方」に関する検討をすることですので、いわゆる設計図を書くところまでは求めていません。

この後の意見交換について、北町公園の周辺が誰にとって、どういうエリアであったら良いのかの理念・理想を集約したいと考えています。今回はアイデアをいただいて、常に我々が立ち戻るべき理念として整理し、次回、その理念を実現させるためにこの公園にどういう機能があれば良いかを議論したいと思います。秋頃にコンサルタントに委託し具体的な法律の問題の検討など進めるが、この委員会ではできない、どっちのアイデアをとるのかといった完成度が高いものを求めてなく、このエリアが真庭の方々にとってどういうエリアであるべきか、またはどういう機能を持つべきかを整理し、集約することが必要です。

専門的知見、これまでの愛着含め色々意見が有ると思いますが、細かいところにこだわらず、近未来のエリアの未来像を描いてもらいたいと思います。

※意見を出し合えるように席の移動をする。

## (2) 意見交換

(委員長)

それぞれ意見が有ると思いますが、今回は「〇〇な北町公園」について考え、「〇〇」には「誰にとって」「誰が」などの文章を入れるなどアイデアを出してください。理由は簡潔でかまいません。

(委員)

自然いっぱいな北町公園。駐車場がしっかりある北町公園。生活科の学習で北町公園に行くことがあり、学校から距離的にも行きやすいです。防災機能の話があり、機能を備えた建物になると思いつつ、駐車場がしっかりあることが必要です。学校行事、運動会、奉仕作業をする時など、学校には駐車場がなく、北町公園の駐車場を利用しています。建物ができた時に、学校だけでなく、色々な方が利用できる駐車場があれば良いと考えてま

す。また現在は駐車場が狭いです。

(委員長)

この駐車場は遠方から来られる方だけですか。防災とどういう関係がありますか。

(委員)

遠方近隣を問わず、駐車場は避難する方々にとって必要だと思います。

(委員)

今の防災について、過去に久世地域で5件の火事がありました。今年廃止が決定になった久世プールの水を使って消火したので、プールがなくなることは地域にとって防災の面で心配です。

(委員長)

今の話は機能の話なので、〇〇なの表現でお願いします。

(委員)

防火に対する備えがある北町公園と思います。

(委員長)

近隣住民を守るが合ってますね。

(委員)

誰も取り残さない北町公園。真庭市の社会基盤整備を含め、共生社会推進基本方針に基づき、例えばユニバーサルインクルージョンのように、誰もが行ける、誰もが行える、共生社会を具現化するような、徹底してその観点に立って公園と施設を考え、全体を貫く理念を持ち続けたいと思います。

また個人的に、公民館の問題として耐震性がなく、特定危険建築物の問題が差し迫っているが、市の方向性は新たな公民館の建て替えをしないとのことですが、ではどうなるのとのことですが、北町公園のエリアの中で何らかの可能性があれば論議をしていいのかなと思っています。

(委員長)

社会教育、公民館が持っている機能で言うと、「〇〇な北町公園」の「〇〇」の表現はどうでしょうか。

(委員)

何というのでしょうか。難しいですね。

(委員長)

失礼しました。他にありますか。

(委員)

誰もが寄りたい北町公園。時間があれば行きたい北町公園。人が集う場所、サロンのような場所が必要。現在の公園も年輩の方、子どもが集いやすい場所なので時間があったら行

ってみようと言うような誰かと約束しなくても、行けば誰かに会える場所が良いと思います。また、今もその機能が果たされています。

(委員)

スポーティーな北町公園。チボリックな北町公園。年輩の方がグラウンドゴルフをしています。親しまれているスポーツの核があり、それを活かしてほしいと思います。

一方で北町自治会の方の高齢化が進み、チボリックな機能も必要で、競技スポーツに限定しません。

(委員長)

私もそのような場所なら良いと考えます。他にありますか。

(委員)

来週イベントを実施します。実施する時にいつも思うのが、トイレや手洗場が不足しています。

(委員長)

来られる方にやさしくないですね。

(委員)

そうですね。また電力も不足するので、よそからひっぱらないといけません。

(委員長)

イベント開催の時、使い勝手が悪いですね。

(委員)

実際、電力をあまり使えない状況で実施しています。

(委員長)

他にどうですか。

(委員)

会話がはずむ北町公園。近隣住民として、先ほど別の委員が言われたように、休日には親子で遊んでいる姿を見るとうれしく思うことがあります。そこに小さな子が集まって会話が弾む、コミュニケーションができる公園になってほしいと思います。

典武館については、県外から練習試合に来られる方が、環境が良いところで子どもを指導されていてうらやましいと聞き、私は北町公園を誇りに思い、自慢できる場所だと思いました。

(委員長)

良い環境というのはどういうものですか。

(委員)

緑があって静か、広さがあり、小学校の横にあるところです。



(委員長)

県の総合グラウンドと子どもの森の近くに、子どもを遊ばせるためのマンションが建っていますが、地価が高いところは真庭市内ではどうですか。そもそも周辺は高いところですか。

(委員)

人気エリア、新しい建物があるところですよ。

(委員長)

集客力のある場所、その周辺に住みたいものですか。駅が近いからですか。

(委員)

小学校、公園、スーパーがあるからだと思います。

(委員長)

わかりました。他にどうですか。

(委員)

公民館機能を持たせるということになると、500メートル四方は窮屈です。皆さんを対象にすることを考えること、また公民館は行きやすいところだということを持っていただくことが必要です。

(委員長)

公民館のように人が集って学ぶような施設ですか。また周辺に公民館機能がある建物は周りにありませんか。

(委員)

公民館というより、地区の集会所が近くにあります。

(委員長)

久世中央公民館はセンター的な役割ですか。

(委員)

公民館であり、久世地域の方が利用します。

(委員長)

久世中央公民館は人が多く集まる可能性がありますね。

(委員)

現在は緊急避難場所です。

(委員長)

長期的な避難場所は久世体育館で、遷喬小学校の体育館も避難場所ですか。

(委員)

そのとおりです。

(委員)

寄れる・集う北町公園。スポーツ施設を管理している観点から、自然公園に行くというより、見とれる・集う場所と思います。全体的に複合公園的なイメージがあります。

(委員長)

スポーツ少年団とか、あるいは総合型クラブとか、組織化された方々が利用するイメージのスポーツ施設をクラブとして用具を使う運動、あるいは用具を使わない運動ができる敷居の低いスポーツ、例えばスケートボードのようなクラブで遊べるものがありますが、スポーツの立場から、どんな北町公園がいいですか。

(委員)

真庭市内にたくさんの良い施設、例えば落合総合運動公園などの都市公園等があります。有るに越したことはないが、予算のことを考えるとそこまで大きな規模の施設はあまり必要ないと思います。

施設の予約を取って行くくらいなら、例えば子どもが土日にくらっと100円、200円を握って遊びに行けて、キャッチボールなどができるような北町公園です。

(委員長)

新潟県長岡市にアリーナがありますが、駅直結で長岡市役所の中にアリーナがあり、ふらっと入れてアクセスが良く、そのまま土足で入ることができます。また犬の散歩ができ、2Fでプロの試合ができます。

古い施設だと予約しないと使用できない、入れないイメージがありますが、使いやすくなれば面白いと思います

(委員)

地域が寄りやすい北町公園。北町公園周辺は人が集まりやすい場所ではありますが、子ども食堂のようなものができるような機能を有するところが必要です。新しい住宅の造成が進んでいて、災害に遭った時に避難場所というより、電力が止まった時の炊き出しができる施設を兼ね備えたものが必要です。

また、来年度からのコミュニティスクールが開始し、学校とのつながり、また一般の保護者でない人と関わる機会が少なく、今後久世地域で結びつけるところが必要です。

(委員長)

周辺地域のアクセス、道路でいう生活環境でいえばあのエリアはどういうエリアが良いですか。人が集まっているイメージがありますが。

(委員)

久世保育園の園児たちが園内だけでなく、北町公園に飛び出して散歩したり遊んでいます。久世保育園をどうするかを含めて北町公園について色々考えることが必要だと思います。

(委員長)

遷喬小学校の児童は下校途中に遊んで帰るのですか。

(委員)

遊んで帰ります。体育館の近くで遊んだり、生き生きサロンに寄ります。

(委員)

遷喬小学校の児童は、公園に行く途中にあぜ道を通りますが危ないです。

行くとすれば車しかなく、今、サイクルロードが増えており、それを取り込めないか。あるいは駅から自転車で行くとすれば、駅は南口しかなく、駅の北側はかなりの住宅が造成されており、北側へのアクセスが必要だと思います。

(委員長)

駐車場について、近隣の方も車で来られると駐車場が足りなくなるので、自転車で行くことが楽しくなるようになれば良いと思います。また自転車に必要なもの、特に自転車用ピットなどがあれば良いと思います。

(委員)

駅には綺麗なトイレがあり、空気入れが置いてます。初めて自転車に乗れるようになった場所、また出かける先が北町公園の生き生きサロンであったり、友達と自転車で慣れない中で怖がって運転している様子を見えています。こういった場所かと申し上げますと、北町公園と宮芝公園の上にあるやまびこスポーツ公園、これらが全部同じ道で降りてきます。戻る時に2箇所方向があるが、いずれも線路や信号があり、例えば招待試合などの大きなイベントがあれば、車が宮芝入口まで渋滞するので不便です。交通網は整備しにくいのは承知ですが、体育館での大きな大会の運営がしにくいです。

(委員長)

おそらく最後の4回目の委員会でその話が出てくると思います。ここまで聞いていただいてどうですか。

(委員)

都市計画の専門家として、関連計画の続きがどうなっているかなど気になりますが、都市計画などは別にして、おそらく委員長はヴィジョンを話していきたいと考えておられるのでその話をさせていただくと、一番最初に機能の話がありましたが、それが全体の話に関わっているのかと思って質問しました。また、ゼロベースで考えるのは良いと思います、そのゼロベースの考え方として対象をどこまで広げたらいいのかなと思って質問しました。各委員の話を聞いて思ったのは、誰も取り残さないなどSDGsの考え方につながっていると感じました。抽象的ですがその公園に、その目的でいて、その目的を達成するだけでない何かがある場所を考えました。つまり、スポーツをしにいったが、プラスアルファで何かをしたいような公園を作れないかということです。公園にい

って目的を達成するだけでなく、多様性のようなものが入ってくる。様々な人が集まってそこで新しい何かが生まれてくるような仕掛けがそこにあるような公園が作りたくと、各委員の話聞いて思いました。

(委員長)

たくさんの機能があるので、色々考えたら何か面白いものができるかなと思います。先ほどの考えについて、その思考でよろしいかと思います。

(副委員長)

私の、な、北町公園。これは久世にはどうしても必要だなといったものです。

厳しい発言を申し上げますが、各委員が北町公園を熱く語り、夢が盛り上がってますが、真庭市はとても広いところです。予算を通して決めていくのは市議会で、なぜ嫌なことを思いついたかと申し上げますと、公民館は建て替えないと聞いて背筋が寒くなりました。

また別の自治体の基本計画を事業でしているが、デッドスパイラルの懸念がある。真庭市はデッドスパイラルの言葉が見つからなかったので安心しました。

私なら基本計画・総合計画書を見て、関連するところを出し、アンダーラインをひいて、なんとか市議会で私が担当課長なら声を枯らして北町公園に整備が必要ですよというのには、どの辺りから攻め込むか考えます。なんとか理屈は立ったと思い、それが「これは久世にはどうしても必要だな」というプランニングを立ち上げます。「ひとりも取り残さない」に合致するような基本構想を考え、それができればこの話は突破できると思います。理屈で組み立て、理詰めていけば、久世地域は真庭市全体の手本になります。

また、一番大事なことは企画段階から地域住民、子ども、保護者、年配者も参加してもらえたら後々維持管理をすることだと思います。

(委員長)

公園を使う人が、新しい北町公園の中で刺激をし合って広まっていくことで、北町公園を自分のものと感じて維持管理をするようになると、私の公園から、私達の北町公園となるイメージになりますね。

【副市長退席】

議事進行は形式的でなく、率直で活発で、色々な意見をいただきました。

検討委員会のメンバーでないので発言していませんが、各委員の北町公園をなんとかしないとイケないという総意が感じられます。各委員の思いを受け止めて4回、北町公園だけでなく、真庭地域全体の都市空間として有効活用ができればと思います。

(3) その他

(委員長)

最後何かありますか。

(副委員長)

各地区にある公園、たとえば湯原にボルタリング、勝山に木製の遊具がある。各々これがうまく役割分担するのであれば、公園の管理がうまくいく。これが旧町村時代のように「うちもうちも」というのであればうまくいかない。勝山には木製の遊具があるなど、要所要所にひと味加えられていて、どこもしていると思う。久世はどう考えるのか。

(委員長)

その地区にはボルタリングがあるなど、各地区に個性があり、全体の中でバランスをとりながら、北町公園にはこういうのがないといけないという話です。

(副委員長)

まちのど真ん中にあるということを考えないといけないので話しました。

(委員)

市街地にある北町公園というのはすごい特徴です。私達の公園の可能性を秘めた立地条件だと思います。車でしか行けないところに多様性を持つことは難しいが、車だけでなく自転車でも徒歩でもいけるとなると、たくさんの方が来る可能性があり、いろんなことを考えることができ、その時点で相当な特徴があります。

(委員長)

それまでは、近隣、地域の方々が利用するイメージと考えられていました。

(委員)

今回の会議で、久世保育園は0・1歳児の受け入れの見込みについて、真庭高校久世校地の土地利用、グンゼの撤退について話ができたと思います。

(委員長)

他に何かありますか。

(副委員長)

次回に向けての事務局への置き土産としてお話ししたいと思います。

委員長が話されたように、これから先に進めていく上で、何らかの情報収集をして整理する上で、今日出てきた内容を含めて、後ろに隠れている柱を抽出・整理して、次回はそれを元に進めるのが良いと思います。

(委員長)

次回は理念を実現させるためにどういう機能があったら良いかを中身を含めて議論したいと思います。

(副委員長)

スポーツ、防災、自然、安心、ユニバーサル、これらが総合計画でどういう扱いになっているのか。それが公園とどう結びつけられるかを押さえることが必要です。何が言いたいかと申しますと、一種の見方ですがこれは総合計画に書いているではないですか。

私は元公務員ですので、計画に無いものは実施できません。

(委員長)

今回あがった内容が総合計画の中でどのように扱われ、つなげられるかを確認したいと思います。

今回は、機能の話をしませんが、時間が限られているため、次回の会議までに、こういうのをつくる、こういう機能が要るなどをアンケートに記入して提出していただき、内容を集約して次回の会議に臨みたいと思います。意見交換会はこれで終了します。

## 8. その他

今回は冒頭に申し上げたように、8月に開催したいと思います。

また、本日の議事録を各委員の皆様を確認していただけるよう後日送付します。この議事録に意見書を同封しますので、さらなる意見等がありましたら、記入して提出いただきますようお願いいたします。

## 9. 閉会

閉会にあたり、副委員長 閉会のあいさつをお願いいたします。

※副委員長あいさつ

ありがとうございました。本日は長時間にわたり活発な意見をいただきありがとうございました。これで散会とさせていただきます。